

コラム

消費生活コラム Vol.22

## 18歳から大人！考える成人になろう

令和4年4月から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます

## 成年年齢とは

- ・一人で有効な契約をすることができる年齢
- ・親権に服することがなくなる年齢

## 成年年齢引き下げによる変化は・・・

スマホやSNSの情報をきっかけに、好奇心やアルバイト感覚などから若者がトラブルに巻き込まれるケースが少なくありません。

成年年齢引き下げに伴い、未成年者の消費者被害を抑制する役割を持つ未成年者取消権が行使できなくなるため、悪質業者が社会経験の乏しい18歳になったばかりの若者をターゲットに勧誘することが懸念されています。

## 18歳からできること

- ・10年間有効なパスポートの取得
- ・公認会計士や司法書士などの国家資格取得
- ・結婚（男女ともに18歳）
- ・性同一性障害の人の性別変更申し立て



- ・親の同意なしで、クレジットカードやローンの契約



⚠ 消費者被害に注意

問 消費生活相談窓口：消費者ホットライン ☎188

住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171（毎週金曜日 午前9時30分～午後3時30分）※正午～午後1時を除く

コラム

交通安全コラム Vol.26

## 大丈夫？車の死角に入っていないですか？



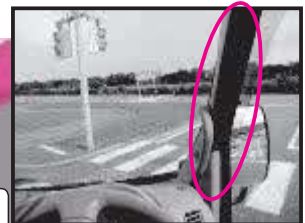
## 貨物車の死角 ～こんなに見えてないんです～ ⚠



左窓から直接目視できる範囲と、左バックミラーで見える範囲以外が死角に！

車のピラーで左前方が隠れて死角に！

車のピラーで右前方が隠れて死角に！



右窓から直接目視できる範囲と、右バックミラーで見える範囲以外が死角に！

※  
は死角を表す

後方は、バックモニター等を使用する場合を除いて、死角に！



例えば、右の写真のこの位置だと自転車は右側のトラックの運転席からは死角に入っているんだね。

信号が青でもすぐに渡らずに、他の車の動きや、自分の安全を確認してから横断しましょう！



ドライバーの  
皆さまへ

車の死角を理解した運転を心掛けましょう！

問 住民課 暮らしの安心・安全係 ☎85-8171

お知らせ

## 特別展『きやまの民俗芸能』開催について

問 教育学習課 ふるさと歴史係 ☎92-2200

特別展『きやまの民俗芸能』を開催中です。

町内の各地区では、さまざまな民俗芸能があり、地域の方々の手で現在も引き継がれています。

このたび、町の民俗芸能の代表的なものであり、基山町重要無形民俗文化財に指定されました「荒穂神社の御神幸祭」と「宝満神社の園部くんち」の2つを中心に、昔の写真も織り交ぜながら、基山町の民俗芸能を紹介する特別展を開催しています。

ぜひご覧ください。

▽**展示期間** 9月1日（水）～10月17日（日）※毎週月曜日は休館日

▽**場所** 町立図書館 郷土資料コーナー

▽**時間** 午前9時～午後6時

▽**主催** 基山町民俗芸能保存会・基山町教育委員会



意外と知らない!> “きやまの文化財” 紹介します!

## 第7回「国境石①」 庄屋が目論んだ二国境石

国道3号線を北上すると、筑紫野市との境に「三国境」という交差点があります。その脇（福岡方面に向かって左）にひっそりと建つ3本の石柱を知っていますか？

これは『二国境石』といいます。文化4（1807）年に肥前国対馬藩（現在の佐賀県）と筑前国黒田藩（現在の福岡県）の境界として双方の話し合いの末建てられました。

また、この国境石を『枯松跡国境石』とも言い、六区が所有する文書や、対馬歴史民俗資料館所蔵の『三国境割塚石建／筑前境枯松跡石建記録』などにその経緯が載っていますのでご紹介しましょう。

江戸時代中期、この地は薩摩芋のような形をした土地で、そこに国境を示す大きな松が植えられていました。しかしいつの間にか枯れてしまい、田代代官所は代わりに小さな松を植えました。ところがそれを不満に思ったのか、何者かがその松を取除いてしまったのです。代官所は、また松を植えても誰かが持っていだろうと考え、城戸の庄屋に国境を石で表す境石を建てるように命じました。

さて、命令を受けた城戸の庄屋は、はたと困りました。枯松が植えられていた土地は、実は筑前の領地だと言う

噂を耳にしたからです。このままでは筑前国側と話をしても揉めるだけだと思い、まずは山の上の三カ国（筑後・筑前・肥前）の境目に三国境石を建てようと考えました。まずは筑後を交えて三者で話をすることで筑前国側と仲良くなろうと言う目論見があったのです。（10月15日号につづく）



▶ 『二国境石』

